

令和6年色麻町議会定例会3月会議会議録（第1号）

令和6年3月5日（火曜日）午前10時04分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

4番	小松栄喜君	5番	相原和洋君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君

色麻保育所長兼清水保育所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君
社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	今野和則君
農業委員会事務局長	山崎長寿君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に参加した者の職指名

議会事務局長	遠藤洋君
書記	大泉信也君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 町長の施政方針説明

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 町長の施政方針説明

午前10時04分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年色麻町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに3月会議日程（案）は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案が25案件であります。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長よ

り委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、8番小川一男議員外6名であります。質問の要旨は、総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、監査委員から令和5年11月分、12月分及び令和6年1月分の例月出納検査結果報告書並びに定期監査結果報告書が議長宛てに提出されてまいりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、陳情書の受理について申し上げます。12月会議以降、陳情書1か件を受理しております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容は、陳情第1号現行の健康保険証の存続を求める意見書提出のための陳情書であります。

なお、この陳情書については、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては内容を十分に御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに3月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをしておきます。

続いて、定例会12月会議において可決しました意見書1か件について報告をいたします。最低賃金の改善と中小企業支援の拡充、全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書について、内閣総理大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣に対し、議長名をもって送付し、適切な措置を講じられるよう強く要望したところであります。

次に定例会12月会議以降の議長会並びに議会関係の主な行事等は一覧表にして、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る1月31日、全国市議会議長会基地協議会第87回総会が東京都の都市センターホテルにおいて開催され、令和6年度事業計画、予算及び役員改選についてはいずれも原案どおり可決されました。

次に、2月15日、16日の両日、宮城県町村議会議長会主催による県内町村議会正副議長研修会が東京都の全国町村会館において開催されました。研修会では、議会運営の実務とし、全国町村議会議長会議事調査部赤羽正法氏の講演、研修2日目は、政局の行方と題し、ジャーナリストの萩谷 順氏の講演が行われました。また、宮城県関係国会議員との意見交換も行われ、宮城県関係国会議員11名が参加され、県内各町村の課題を要望書に取りまとめ、その実現に向け強く要望してまいりました。

次に、2月20日に宮城県自治会館において、町村議会議員新議員研修会が開催され、高森すみえ議員が受講しました。受講された高森議員には、研修で得た知識を今後の議会活動に十分に活用されますよう切望いたします。

次に、2月21日、宮城県町村議会議長会定期総会が宮城県自治会館で開催され、令和6年度一般会計予算、会費、分担金及び事業計画等が審議され、いずれも原案どおり可

決されました。

次に、同じく2月21日に、令和5年度第2回県北地方町村議会議長会役員会、事務局長合同会議が、宮城県自治会館で開催され、来年度の事業と予算内容について協議されました。

次に、一部事務組合議会及び広域連合議会関係の御報告をいたします。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が2月1日に招集されました。また、加美郡保健医療福祉行政事務組合第1回定例会が2月28日に招集されました。それぞれの議会に提案された議案はいずれも原案どおり可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配布等は省略させていただきます。

それではここで副議長と交代するため、暫時休憩をいたします。

午前10時11分 休憩

午後10時12分 再開

○副議長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

暫時の間、議長に代わり進行いたします。

引き続き、議長の諸報告を続けます。

次に、表彰関係の御報告をいたします。

去る2月21日に、宮城県町村議会議長会定期総会が開催されました。その席上において、自治功労者表彰の伝達が行われ、本町議会から天野秀実議長が議会議員として27年以上の長期在職功労により、全国町村議会議長会から、また、小川一男議員が15年以上の在職功労により、全国町村議会議長会長並びに宮城県町村議会議長会長から表彰を受けられました。

天野秀実議長は平成4年2月の初当選以来、本町議会議員として活動され、現在は議会議長として町政発展と住民の福祉向上に多大なる貢献をなされております。これからもさらなる御活躍をされますことを御祈念申し上げます。

ここで先例により、副議長の私から表彰状の伝達を行います。天野秀実議長には、演壇前までお進みください。

表彰状。

宮城県色麻町天野秀実殿。

あなたは町村議会議員として長年にわたり、地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

令和6年2月8日。

全国町村議会議長会会長渡部孝樹。

おめでとうございます。

ここで、受賞されました天野秀実議長に御挨拶をいただきます。

御登壇の上、お願いいたします。

〔議長 天野秀実君 登壇〕

○議長（天野秀実君） 皆さんおはようございます。

一口に27年と申しますが、振り返ってみますと随分と遠くまで来たんだなという、そういう思いです。一言で言えないほどの思いがあるんですが、実は私が初めて議場に足を踏み入れたときですね、私のおやじのような年齢の同じ高校を卒業した非常に物静かな立派な議員先輩がおりまして、その先輩に言われたことが今でも頭から離れないんです。それは、天野君、この世界は今日まで友達だと思ってても、あしたにはどうなるかわからない世界だから、みんなと仲よくするんだぞと。こう言われたのも、昨日のこのように覚えております。自分は、そういう生き方をこれまでしてこれたんだろうかなと、反省することしきりでございます。

それにしましても、このような表彰の誉れに浴すことができたのは、今は亡き議会の大先輩方の御指導、また、ここにおられる議員同僚の皆さんの御指導、御鞭撻があったからだと深く感謝を申し上げます。また、私を信じて議会に送り出してくださいました、支持者一人一人の皆さんのおかげでもありますし、家族の力もあったからだろうと感謝をいたしております。

これからはですね、微力ではありますが、地方自治の発展のために最大の努力をさせていただきますと思っておりますので、ここにおられる皆様方のさらなる御指導、それから御鞭撻のほうをお願い申し上げまして、甚だ粗辞ではございますが、受賞の挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○副議長（白井幸吉君） 天野秀実議長には受賞、誠におめでとうございました。

ここで議長と交代いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午後10時20分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

引き続き、議長の私から小川一男議員に表彰状の伝達を行います。

小川一男議員は、平成16年2月初当選以来、現在まで5期、本町議会議員として活動され、町政発展と住民の福祉向上に多大なる貢献をなされております。

これからもさらなる御活躍をされますことを御祈念申し上げます。

小川一男議員には、演壇前までお進みください。

表彰状。

宮城県色麻町小川一男殿。

あなたは町村議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与されたその功績は

誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

令和6年2月8日。

全国町村議会議長会会長渡部孝樹。

ここで、受賞されました小川一男議員に御挨拶をいただきます。

御登壇の上、お願いいたします。

〔8番 小川一男君 登壇〕

○8番（小川一男君） 本日、在職功労者として表彰を受けました。この表彰は、町民の御支持、御支援、それから議員活動に際し、議員各位の御指導と御鞭撻、そして町職員の御協力があったものと思っております。

14年という月日ですが、光陰矢のごとし、ただ馬齢を重ねてきただけの期間ではなかったのかなと私自身は感じております。

しかし、この表彰を機会として、浅学非才、微力ながら、決意を新たにして、今後の議員活動に邁進してまいりたいと思っております。

結びに、今まで私の議員活動を支えてくれた、家庭の陰に陽の支援に対しましても、心から感謝を申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員には受賞、誠におめでとうございました。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、4番小松栄喜議員、5番相原和洋議員の両議員を指名します。

日程第2 会議日程の決定について

○議長（天野秀実君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会3月会議の日程につきましては、本日から3月19日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、定例会3月会議は本日から3月19日までの15日間と決しました。

日程第3 町長の施政方針説明

○議長（天野秀実君） 日程第3、町長の施政方針説明を行います。

御登壇の上、説明願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 改めて皆さんおはようございます。

改選後の初の定例の議会でありますので、よろしくどうぞお願いいたします。

本日、ここに令和6年町議会定例会3月会議が開会されるに当たり、町政運営の一端を述べるとともに、令和6年度の方針等について所信を申し上げます。

その前に、先ほど、町議会議員として27年以上在職されました天野秀実議長が、全国町村議会議長会から長期在職功労者表彰を受けられました。

また、小川一男議員におかれましては、町議会議員として15年以上の在職功労により、全国町村議会議長会並びに宮城県町村議会議長会から表彰を受けられました。両議員の長年の御尽力に深く感謝をし、衷心よりお祝いを申し上げます。大変おめでとうございます。今後とも、本町行政の振興発展にさらなる御活躍を御期待を申し上げます。

また前副町長の山吹昭典様におかれましては、2月9日に開催された宮城県町村会自治功労者表彰式において、自治功労者表彰を受けられました。副町長として2期8年にわたり、町政運営に多大に御尽力をいただいたことに改めて感謝を申し上げますとともに、衷心よりお祝いを申し上げます。

それではまず初めに、令和6年度予算編成について申し上げます。

国の予算編成に当たっては、経済財政運営と改革の基本方針2023及び過去2年間の基本方針に基づき、足元の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、民需主導の持続的な成長の実現に向け、経済財政一体改革を着実に推進することとしております。

具体的には、医療、福祉分野の現場で働く方々の処遇改善をはじめとした物価に負けない賃上げの実現に向けた取組の推進。

こども未来戦略に基づく加速化プランの迅速な実施、我が国周辺の厳しい安全保障環境を踏まえた防衛力の着実な強化など、我が国が直面する構造的な課題に的確に対応するなど、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取るための予算としております。

次に令和6年度地方財政対策については、地方財政計画の規模は93兆6,388億円で、前年度比では1兆6,038億円、1.7%の増。地方一般歳出は78兆4,568億円で、前年度比では1兆9,729億円、2.6%の増となっております。

歳入では、一般財源総額は65兆6,980億円で、前年度比では6,445億円の1.0%の増。地方交付税は18兆6,671億円で前年度比では3,060億円、1.7%の増。地方税及び地方譲与税は45兆4,622億円で、前年度比では130億円、0.03%の減。臨時財政対策債は4,544億円で、前年度比で5,402億円の54.3%の減となっております。

歳出では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額については、交付団体ベースで令和5年度5,545億円上回る額が確保されております。

このような中、本町の令和6年度予算は、国の経済財政の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業の振興、子育て支援の推進、移住・定住促進などを旨とするため、限りある財源の効果的な配分に努め予算編成を行いました。

令和6年度一般会計予算の総額は45億8,378万2,000円で、前年度比では9,587万3,000円、2.0%の減となりました。8つの特別会計を含めた予算の規模は、69億1,422万6,000円となりました。

一般会計に計上しました普通建設事業費は、お手元に配付しておりますが、その主なものは、吉田集会所整備事業6,592万円。色麻幼稚園園舎解体工事費7,500万円。色麻幼稚園跡地駐車場整備工事費6,580万円。元小野田線舗装補修工事など2,600万円。広域1号舗装工事等を8,550万円。鷹巣橋、三字路橋修繕工事費3,500万円。小型動力ポンプ付積載車購入等で1,341万円などとしたところであります。

人口減少に加え、ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の悪化など、先を見通すことが困難な状況の中、人件費や物価等の高騰、原材料等の資材不足も相まって、これまで以上に長期的な視点に立った重点的、効率的な行財政運営が求められます。

この点を強く意識して以下の施策に取り組んでまいりますので、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは令和6年度、以下新年度と申し上げますけれども、基本方針及び主要施策について概要を申し上げます。

まず、行政改革について申し上げます。

令和5年12月会議において、機構改革に伴う課設置条例等の改正を可決いただき、4月1日の新年度スタートに向け、例規の整備や改修工事等の準備を進めているところであります。

また幼稚園、保育所が閉園、閉所することから、職員定数に関しても新しい組織に応じた見直しを行い、本会議に条例の改正を提案しております。

次に、職員の派遣であります。新年度においては、県からの要請により宮城県地方税滞納整理機構へ職員1名を、また宮城県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣をし、勤務先からの情報収集を図るとともに、職員の資質向上に努めることとしております。

次に、企業誘致について申し上げます。

地域産業経済の活性化、若者の定住及び人口減少の抑制を図るため、コロナ禍以降における新たな企業の動向に対応しながら、引き続き誘致活動を実施してまいります。

昨年11月には、パック御飯の製造販売を行うJ A全農ラドファ株式会社東北工場が完成し、先月から操業を開始していると伺っております。米の消費が減少傾向にある一方で、年々拡大しているパック御飯市場に対応するため、旧工場の4倍の製造能力を有し、業務用、海外への輸出を増やしていく計画となっているようであります。

J A全農ラドファ株式会社東北工場の操業、さらなる生産拡大が本町における農業経営を促進させるものと大いに期待しているところであります。

また昨年10月末、世界有数の半導体製造工場である台湾のP S M C株式会社とS B Iホールディングス株式会社が、J S M C株式会社、以下J S M Cと言いますが、設立をし、大衡村に新たに半導体製造工場を建設するとの報道がありました。投資総額は約8,000億円、年間売上げは2,000億円程度、従業員数は約1,200人、そのうち1,000人程度を現地雇用し、令和9年度から半導体ウエハーの量産開始が計画されております。宮城県では、半導体産業振興室を設置し、関係する情報を集約し、今後、関係市町村と情報の共有を図っていくとのことであり、本町にとっても絶好の機会であると捉え、情報の収集、誘致活動を行い、企業側の進出判断の検討に必要な情報の提供を迅速に行い、スピード感を持って誘致活動を行ってまいります。

次に、移住・定住促進事業であります。旧大村分校跡地を宅地分譲地として整備するため、民間事業者への売却を目的に、令和5年度町有地売払事業として、令和5年12月27日から令和6年1月26日まで公告を行いました。事業者からの応募がなく、入札不調となりました。今後売却価格や入札方法の変更などを検討し、民間活力による有効活用を努めてまいりたいと思っております。移住については、首都圏からの希望者との対面での相談が可能な移住イベント等への参加を継続をし、移住者及び関係人口の創出拡大につなげてまいります。

次に、地域おこし協力隊事業であります。農業支援員、鳥獣対策支援員として3名が活動しております。1名の鳥獣対策支援員が、令和5年度末で退任することとなりましたが、引き続き町内に居住し、町の鳥獣被害対策実施隊員として活動することとなっております。3年目となる新年度は、地域おこし協力隊としての任期を終えた後について、具体的な方向性を決めていかなければなりません。町としては自立に向け、そして全員が色麻町に残って円滑に活動できるよう支援してまいりたいと思っております。

地域おこし協力隊募集については、新年度から農業に携わる隊員を募集したところ、2名の応募があり、この2名の採用を内定しております。採用形態は、1名が会計年度任用職員とする雇用型、もう1名が事業者に対して、地域おこし協力隊業務を委託する委託型とする予定です。地域の方々との交流を深め、本町の魅力の再発見、外部への情報発信にも取り組んでいただきたいと思いますと考えております。新規隊員が円滑に活動を開始できるよう準備を進めてまいります。

次に、戸籍証明書等の広域交付であります。これまで、戸籍証明書等は本籍地ではか交付されませんでした。戸籍法の改正により、3月1日からは本籍地以外のどこの市区町村でも、戸籍証明書等の交付が受けられることになりました。このことにより、町民の利便性向上が図られることから、今後、制度の周知に努めてまいります。

次に、大崎広域行政事務組合における焼却灰の次期最終処分場の選定について申し上げます。

現在、最終処分場として稼働中で、令和12年4月に埋立てが完了する大崎市の大日向クリーンパークの次の最終処分場建設に向け、構成市町が候補地を提案をし、以後、輪番制で建設することが決定し、令和5年5月までに構成市町から候補地案が提出されま

した。

現在、大崎広域では、有識者の意見聴取やスクリーニング事業費算定等を行いながら、候補地選定を進めており、3月25日開催の組合定例会において、候補地の報告が行われる予定となっております。

次に、福祉行政について申し上げます。

全国的に少子高齢化による人口減少が課題となる中、令和5年12月に国立社会保障人口問題研究所が公表しました、地域別将来推計人口において、令和22年度には、本町の人口が4,879人、高齢化率は43%になると見込まれております。

また少子高齢化や生活困窮等が相互に絡み合うことで、問題が複雑かつ多岐に及ぶ場合があります、包括的な支援体制が求められております。

地域福祉計画は、町民一人一人が地域の一員として、尊厳を持って生活ができるよう、地域で共に支え合う仕組みをつくるための計画であります。本町では、第5次色麻町長期総合計画に基づき、福祉に関する各個別計画を横断的に接続し、福祉分野の上位計画として作成するものであり、関係予算を本会議に提案をしております。

次に、帯状疱疹ワクチン接種であります。帯状疱疹は神経に潜んでいたウイルスが、様々な要因で活発になることで起こり、皮膚の疼痛や水膨れを伴う赤い発疹が主な症状で、この痛みは数か月から数年にわたる場合もあり、重症化するリスクや後遺症が出ることも知られております。コロナ禍での心身のストレスや免疫力の低下、疲労などにより、近年増加傾向にあります。帯状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づかない任意予防接種に分類され、個人の判断で接種が行われますが、罹患率が高くなる50歳以上の方を対象に経済的負担を軽減をして、予防接種を受けやすい環境を整備することで、町民の健康保持に寄与することを目的に、費用助成を行うための関係予算を本会議に提案をしております。

次に、介護保険事業であります。現在新年度から令和8年度までの色麻町高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画の策定に向け、町の介護保険運営委員会で審議を進めております。本町の高齢化率は、令和5年9月末現在で36.9%、団塊の世代が75歳となる令和7年には38.3%に到達し、さらに長期的に見れば、令和12年に40.5%になると推計しております。要介護認定者数は、令和5年9月末現在で418人、令和12年には424人と緩やかに増加すると推計しております。これらの推計と事業実績を基に、介護保険サービスの給付費を見込み、今後3年間の保険料を算出した結果、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の基準額を現行の月額5,600円から、率にして17.9%、金額で1,000円を引き上げて、6,600円にすることといたしました。保険料の引上げは、物価高騰が厳しい中、年金生活の高齢者にとって大きな負担となりますが、制度を維持するためには、引上げはやむを得ないものと考えております。現在、町地域包括支援センターが中心となり、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、地域参加、地域活動、地域貢献を掲げ、地域中心の介護予防事業を推進しております。地域貢献については、町民自らが介護予防の普及啓発に取り組む担い手となるよう、介護予防生活支援サポーターの

養成に取り組んでまいりました。これらの取組が、介護予防に対する意識の高揚と健康寿命の延伸に結びつき、要介護認定者の減少と介護給付費の抑制につながればと考えております。

次に、高齢者等のタクシー利用助成事業であります。移動手段の確保が困難な在宅の高齢者に対し、経済的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、元気で生きがいのある生活を送られることを目的に、令和2年度から実施しております。令和5年度に利用助成金を交付した方は、令和6年1月末現在で57人、交付枚数は2,496枚、そのうち1,615枚を既に活用いただいております。利用者からは、通院や買物で利用しているが、物価が高騰している今は、特に助かっているなどの御意見をいただく一方で、対象年齢の引下げなどの御要望をいただいていることから、新年度から対象年齢を80歳以上から75歳以上に引き下げることとし、関係予算を本会議に提案をしております。

次に、認定こども園について申し上げます。

本町の未来に向けた新たな幼児教育、保育を提供する幼保連携型認定こども園わくわくゆめの樹こども園が、社会福祉法人みらい様の運営の下、いよいよ4月に開園をいたします。本町の幼児教育、保育事業がさらに充実することを期待し、園児や保護者をはじめ、町民の皆様からも親しまれることを願いつつ、運営を見守りながら、町としてできる支援を行っていきたいと考えております。そのため保護者の負担軽減と、認定こども園の運営の安定を図るため、給食副食費の補助や、通園バスの運行補助など、本会議に関係予算を提案をしておるところであります。また、認定こども園の開園に伴い、3月末日で閉園、閉所する色麻幼稚園、色麻保育所、清水保育所に対しまして、今まで御支援、御協力を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。

次に、子育て支援出産祝金支給事業について申し上げます。

この事業は、子供の出産を祝い、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、子育てに要する経費の軽減、少子化対策、子育て世代の定住促進を図ることを目的に支給してまいりました。

しかし、近年の物価高騰等による家計の負担は厳しい状況にあり、国も子育て世帯に対する様々な支援を検討している状況にあります。

このような状況から、現在第2子以降からとしている支給対象者を第1子から拡大し、さらに支給環境を整えるために、支給要件の出産の日1年前から住所を有していることを、出産の日の6か月前から住所を有していることに改めるため、本会議に關係する条例の改正を提案しております。

次に、農業行政について申し上げます。

まず、水田農業であります。国内の米の消費量は年間10万トンずつ減少しており、本町では、主食用米から他の作物への転換が進み、令和5年度の主食用米の作付面積は、前年度比で約18ヘクタールの減少となりました。県農業再生協議会から、令和6年産米の生産目安は、前年と同じく、生産量で6,880トン、面積にして1,286ヘクタールと示されました。これを受けて、町農業再生協議会臨時総会で目安配分方針等を承認し、その

後、区長実行組合長農用地利用改善組合長合同会議において、地区別生産目安の仮配分を行ったところであります。農家の皆様へは、2月13日、14日にJA加美よつばの営農座談会と合同で説明会を開催し、概要をお知らせいたしました。

水田活用の直接支払金の見直しでは、5年間に一度も水稲作付をしていない水田は交付対象外とされておりますが、原則は水稲作付する必要があるものの、湛水管理を1か月以上行い、連作障害による収量低下対策を実施した場合は、交付対象外から除外しないことが国から示されており、農家の皆様に説明を行っているところであります。また米の価格低迷や資材高騰、高齢化等の諸問題に対処するため、圃場整備を機に、法人化を目指している地域もあり、今後も県や農協などの関係機関等とも連携を図り、法人化に向けた取組の支援を行ってまいります。令和5年度からの地域での話合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に取り組んでおり、農地の出し手、受け手の意向調査を行い、目標地図の素案を作成しております。新年度には、地域で検討されました計画を目標地図に落とし込み、町全体の地域計画として、令和7年3月までの完成を目指します。

次に、畜産振興であります。本町の農業経営の主要な部門であり、農家戸数は減少傾向にあるものの、飼養頭数は横ばい傾向であります。こうした中、子牛価格は以前ほど高値ではありませんが、全国的に見ると、宮城総合家畜市場の取引価格は高値で推移しております。今後も、肉用牛の素牛導入や、助成事業や、アカバネ病予防接種助成事業を継続をし、畜産農家の経営安定化に向けて取り組んでまいります。

次に、一時保管牧草であります。これまで農地への還元により処理してまいりました。現在はロール数で133個、約30トン、4戸の畜産農家が保管している状況であります。新年度では、一時保管牧草の全量を処理できる目安が立ちましたので、引き続き農地への還元処理を行ってまいります。

次に、有害鳥獣対策であります。令和5年度に2.2キロメートルの広域的な侵入防止柵を地区の御協力により設置をし、総延長では120.11キロメートルとなりました。また加美農業高等学校と連携し、通信技術を活用しました獣害対策の取組を行っており、1月21日に兵庫県で開催されましたアグリテック甲子園において、加美農業高等学校が、プロジェクト学習発表の部で最優秀賞及びテクノロジー賞を受賞いたしました。本日の河北新報にも掲載されておったようであります。この取組をさらに拡充し、地域や猟友会の活動に普及できるよう検討してまいります。また昨年は、ツキノワグマの出没件数が非常に多く、人身被害も発生していたしましたので、鳥獣被害対策アドバイザーの助言を活用しながら、効果的な有害鳥獣対策の推進に取り組んでまいります。

次に圃場整備事業であります。県営高城地区の土地改良事業は、本町では初めての1ヘクタール区画の圃場整備事業として総面積81.5ヘクタールの整備が行われ、令和4年度に工事が完了し、換地事業を本年2月に完了しております。また月崎・清水地区については、令和4年度に採択を受け、令和4年度、5年度に実施設計、令和6年度から面工事を行い、令和11年度完了を目指しております。受益面積は100.2ヘクタールで、

総事業費は21億9,200万円を見込んでおります。中嶋・上高城地区においては、令和9年度の事業採択に向けて、新年度から基本設計や環境調査を行う予定としております。

次に商工業振興対策について申し上げます。

町内の中小企業者は、人口減少や少子高齢化などの影響により厳しい経営状況が続いております。このような中、加美商工会色麻支所の会員を中心として、シャクヤクまつりでのシャクヤクライブやかっぱ市の開催など、積極的に地域活性化に取り組んでいただきました。新年度においては、町内商工業の経済の活性化を図るため、加美商工会色麻支所が取り組む、割増商品券発行事業を支援してまいりたいと考えております。また令和4年度、5年度に交流人口の増加策を図るため、町民参加型のワークショップを開催しました。令和4年度では現に存在し、資源として活用し得る素材の掘り起こし、令和5年度では、その素材をどうすれば実際に活用できるかをワークショップで話し合いをいたしました。ワークショップで出された意見を基に、新年度には町内の事業者や町民などが出展できるマルシェの開催を計画をしております。

次に交通安全防犯対策であります。まず交通安全については、令和6年1月16日をもって、交通死亡事故ゼロ8年間を達成し、翌17日に宮城県知事から褒状を承りました。これは、町民皆様をはじめ、関係機関、団体の御協力の賜物であり、新年度早々には、交通死亡事故ゼロ3,000日となり、この目標に向け取り組んでまいります。今後も交通安全防犯対策については、加美警察署の連携のもと、交通安全母の会、交通安全指導員、防犯実動隊員、交通安全協会など関係機関、団体等の御協力をいただき、日頃から事件や事故の防止に向け、幅広い年代層への啓発活動に努め、安全安心の確保対策を進めてまいります。

次に消防関係であります。消防団は加美消防署との連携の下に、団員の消火技術の向上等を図るとともに、消防資機材の整備、更新を進めております。新年度は平沢班の小型動力ポンプ付の積載車の更新を予定しております。防災対策であります。本年、元日に発生した令和6年能登半島地震は甚大な災害となりました。改めて震災により亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様にはお見舞いを申し上げます。この震災には、日本全国の自治体が支援を行っており、本町でも対向支援の一環として、石川県能登町へ職員2名を2月13日から20日までの8日間派遣をし、避難所運營業務を行ってまいりました。今後も要請があれば、職員を派遣し支援業務を行ってまいります。新年度は本町の総合防災訓練開催の年となっております。東日本大震災から13年となり、今回の能登半島地震を教訓に訓練を実施してまいります。また、現行の地域防災計画を令和5年度と6年度の2か年で見直しを行っており、関係法令や宮城県地域防災計画との整合性を図り、多様化する災害に対応してまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、本町の未来を展望しながら、町

民の生涯にわたる学習の充実に努めるを色麻町教育方針として、新年度も社会の動向を見据え、子供一人一人の可能性を伸ばし、郷土を愛する心を育み、未来をたくましく生き抜く知恵や豊かな心と体のエネルギーを飛躍の原動力にできるよう、本町の学校教育、社会教育の一層の充実と推進に取り組んでまいります。

まず、学校教育であります。義務教育学校色麻学園は、これまで進めてきました確かな学力、豊かな人間性、健康、体力等のバランスのとれた生きる力を育むことを基盤に、高い志や意欲を持ち、自立した児童生徒を育てる小中一貫校の特色を生かした質の高い教育環境の充実をこれまで以上に推進してまいります。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを引き続き配置をし、児童生徒が抱える様々な問題等に対し、不安の解消に努め、心の健康支援を推進する教育環境の充実に努めてまいります。また不登校対策やいじめの未然防止と解消に向け、子供の心のケアハウス、いじめ問題対策連絡協議会などと連携を強化してまいります。

次に学校給食であります。食材等は物価高の影響により、現在も高騰を続けており、本来は賄い材料費を保護者納付金で賄うところですが、保護者の負担軽減を図るため、高騰分を町費で賄うこととしております。引き続き、地場産食材の活用などを通して、ふるさと色麻町に愛着を持ち、食に対して感謝の心を育ていけるよう、子供たちの笑顔があふれるおいしい給食の提供に努めてまいります。なお、給食費軽減事業については、新年度も軽減率15%を予定しております。

次に生涯学習事業について申し上げます。

まず、スポーツ施設であります。4月から色麻幼稚園講堂が町民清水体育館として、公民館所管のスポーツ施設となります。これにより、町内の町民体育館は3館となることから、屋内スポーツ施設がさらに充実することになります。町民清水体育館の具体的な供用開始時期については、色麻幼稚園舎の解体や駐車場整備工事等の進捗状況を勘案して決定をし、広報紙等でお知らせをすることといたしております。また、屋外運動場の外周フェンスは、設置から40年以上が経過し、老朽化が著しいことから、全面改修を計画しております。今後もスポーツ施設の計画的な改修や維持管理を進め、スポーツ環境の充実に努めるとともに、町民の皆様がライフステージに応じた学習活動や、誰でも楽しめるスポーツ活動を通じた健やかな体づくりなど、生きがいにつながる生涯学習の推進に努めてまいります。

次に建設行政について申し上げます。

まず、町道等の整備については、各地区から数多くの要望が寄せられておりますが、継続事業と維持修繕事業を優先的に実施しております。

道路維持修繕事業の新年度の主な事業としては、公共施設等適正管理推進事業債を活用して、東原2号線舗装補修工事、元小野田線舗装補修工事を予定しております。

また、橋梁の整備事業では、国の社会資本整備総合交付金を活用して、三字路橋鷹巣橋修繕工事継続事業の橋梁点検委託事業業務を予定しており、安全確保に努めてまいります。

特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とする事業であります。道路工事では新規事業として、舗装が著しく損傷している大原5号線舗装補修に伴う測量調査設計委託業務、継続事業で学校1号線舗装工事、広域1号線舗装工事を予定しております。

また建築工事では、老朽化した吉田集会場の建築工事を予定しております。

住宅管理事業については、国の社会資本整備総合交付金を活用して、二反田住宅の3号棟給排水管の改修に伴う設計委託業務、花川住宅給湯器改修工事を実施をし、入居者の生活環境の改善に努めてまいります。

次に、米軍による沖縄県道104号線越えの実弾射撃訓練については、1月に東北防衛局から新年度の訓練計画が公表され、王城寺原演習場では10月から12月の期間に実施される旨が示されました。今後、県及び地元3町村が緊密に連携を図り、随時的確な情報提供を求めながら、町民皆様の安全対策等に万全を期してまいります。

次に、下水道事業であります。令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規定等の一部適用に当たり、予算書を地方公営企業法施行規則に基づいた様式といたしました。今後も、正確な経営状況の把握や、下水道施設の良い維持管理に努めてまいります。

新年度の主な工事については、国の社会資本整備総合交付金を活用して、色麻浄化センター耐震補強設計、監視制御設備改修工事委託業務及びマンホールポンプ改修工事を予定しております。

次に、水道施設整備事業であります。特定防衛施設周辺の整備調整交付金等を財源とし、町内水道老朽施設の更新工事等を行っております。新年度の事業については、国から令和7年度までに、水位安全計画策定の要請があり、水源から蛇口までの危害を抽出特定し、それらを継続的に監視制御し、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指すことを目的に、水安全設計策定業務委託業務等、飲料水の安定供給確保のため、色麻、清水両地区の老朽管更新工事につきましても進めてまいります。工事に伴う断水等も予想されますが、安定した飲料水の供給に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、令和6年度一般会計及び特別会計予算並びに令和5年度各種会計補正予算の概要については以下に示すとおりであります。御審議の際に御説明いたしますので、朗読は割愛させていただきます。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

監査委員の選任が1件、工事請負契約の締結が1件、条例の一部改正が5件、一部事務組合規約の変更が1件の計8件であります。予算案を含め、合計25件を提案しております。各議案の提案理由や内容については、御審議の際に改めて御説明を申し上げます。慎重なる御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

結びになりますが、国際的に見れば、世界各地での紛争や、円安の影響等による、エネルギー、食料価格の高騰など、経済を取り巻く環境は不透明な状況にあります。国内では、地震や常態化する風水害等の自然災害、人口減少、働き方改革に伴う人手不足や

デジタル社会の急速な進展など、大きな社会的活動の変化に対し、迅速かつ効果的に対応しなければならないものと考えております。本町としては、これらの課題に対応するため、行政改革を行いながら、基本改革を実施をし、新体制の下、新年度事業を計画どおりに行うことができるように努力をしまいる所存であります。今後も長期総合計画の基本理念として掲げました、自然を愛し、人が輝き、夢のある、持続可能なまちづくりの実現を目指し、全力で政策課題に取り組んでまいりますので、町議会並びに町民皆様の御理解と御支援をお願い申し上げ、施政方針の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、町長の施政方針説明は終わりました。

ただいまの施政方針説明に対し、質問があれば一般質問としての通告を許可いたします。

質問を行う場合は、本日4時まで通告されるよう、お願いします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時06分 散会
